

平成 1 1 年度

行政改革実施事項の概要

茅ヶ崎市行政改革推進本部

平成 1 1 年度行政改革実施事項

1 行政改革実施計画の項目で実施した事項

1 市民参加制度の確立

(1) 職員及び市民等の参加による小集団活動の実施

(平成 9 年度以降実施項目 平成 1 1 年度実施済)

ア 新総合計画後期基本計画(案)の提案

平成 1 1 年 1 1 月 1 日、公募市民による市民提案会議より市民案の提出

平成 1 2 年 1 月 2 2 日、公募及び推薦職員による策定委員会幹事会作業部会より行政素案の提出

イ 公募の市民・市民活動団体の代表者による茅ヶ崎市市民活動推進検討委員会の主催による「ちがさき元気フォーラム」を開催。

実施日：平成 1 2 年 3 月 4 日

テーマ：市民活動はじめの一步はなんだろう

今後は、茅ヶ崎市市民活動推進検討委員会が主体となって活動していく。

(2) 公共施設建設計画における市民参加によるプロジェクトチームの設置

(平成 8 年度以降継続実施項目)

(仮称)茅ヶ崎地区地域集会施設・ケアセンター整備事業検討委員会を平成 1 1 年 5 月 2 5 日に設置

(3) 各種審議会及び協議会等における公募による市民参加及び女性の参加の推進

(平成 8 年度以降実施項目 平成 1 1 年度実施済)

ア 平成 1 1 年 5 月 3 1 日に委嘱した総合計画審議会委員 2 5 名のうちに公募の市民 4 名を委嘱し、また公募の市民による市民提案会議より 2 名を委員に委嘱した。また、女性委員は 5 名を委嘱した。

イ 平成 1 0 年 7 月 1 日に設置した茅ヶ崎市児童育成支援懇話会の委員 1 6 名のうちに公募の市民 3 名(男性 1 名・女性 2 名)を委嘱しており、平成 1 1 年 5 月 2 0 日に設置した茅ヶ崎市児童育成計画策定委員会の委員 1 5 名においては、この 3 名を委員として引き続き委嘱した。また、女性委員は 6 名を委嘱した。

ウ 平成 1 2 年 1 月 2 0 日に設置した茅ヶ崎市景観まちづくり審議会の委員 1 0 名のうち、公募の市民 2 名を委嘱した。また、女性委員は 4 名を委嘱した。

エ 平成 1 2 年 3 月 1 6 日に委嘱した茅ヶ崎市特別職員報酬等審議会の委員 1 0 名のうち、公募の市民 2 名を委嘱した。また、女性委員は 2 名を委嘱した。

(4) 地域団体による公園及び青少年広場等の美化活動等の推進

(平成9年度以降継続実施項目)

【公園】

ア 老人会により、28公園において除草及び清掃を実施

イ 地域団体からの申し出により、公園内においてハーブ苗木育成及び花壇づくりを実施(3公園にて実施)

【青少年広場】

ウ 老人会により、6広場において除草及び清掃を実施

【老人レクリエーション広場】

エ 老人会により、5広場において除草及び清掃を実施

(5) 専門的知識及び技術を有する市民の人材バンクの設置

(平成9年度実施項目 平成11年度以降実施項目)

人材バンクへ登録していただける人材の情報収集を平成12年度に実施予定

(6) 市民にわかりやすい公文書表現の推進及び市政情報コーナーにおけるサービスの充実

(平成8年度以降継続実施項目)

平成11年1月1日より審議会等会議開催日のお知らせを、平成11年4月1日より審議会等の議事録の写しを常時自由に閲覧可能とする。

(7) インターネット及びCATV公共端末を利用した情報公開及び情報サービスの拡充

(平成9年度以降実施項目 平成11年度実施済)

【インターネットサービス】

ア 平成11年4月1日に茅ヶ崎市公式ホームページ開設

【CATV公共端末(平成10年度実施済)】

イ 公共施設に端末を設置し、23箇所の情報サービスを提供

(行政情報、イベント情報、公共施設案内、体育施設の抽選申込み、随時予約申込み等)

(8) 市民参加活動支援のための拠点整備(追加項目 平成10年度以降実施項目)

行政組織の整備としては、平成10年4月に市民活動推進課を設置し、拠点施設整備としては、平成11年度に市民活動推進検討委員会を設置し、検討していく。

2 行政組織・機構の見直し

(1) 簡素・合理化を目指した行政組織の改正(平成10年度以降実施項目)

平成10年4月1日の組織改正において未実施であった部門を中心に、平成12年

4月1日に組織改正を実施予定

平成12年度：14部69課116担当

(2) 事務決裁権限の見直し（平成8年度以降継続実施項目）

予算配当替（流用・充用）における事務決裁の上限金額の見直しを実施（平成11年4月1日）

3 事務事業の見直し

(1) 茅ヶ崎市新総合計画の事務事業の見直し（平成8年度以降継続実施項目）

茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画の策定にあわせて見直しを実施

ア 廃止した事務事業

（ア）霊園の整備

（イ）文書館の建設

イ 変更した事務事業

（ア）総合スポーツ施設の建設 → スポーツ施設の整備

（イ）児童館建設助成 → 児童館の整備

（ウ）総合博物館の建設 → 総合博物館の研究

(2) 各種マスタープランの総合調整と進行管理の実施（平成8年度以降継続実施項目）

効果的な行政施策の推進を図るため、各種マスタープランの整合性についての総合調整及び計画策定以降の進行管理を実施

(3) 小中学校余裕教室の有効利用（平成8年度以降継続実施項目）

鶴が台小学校の余裕教室を多目的室として整備し、各種団体からなる利用者運営委員会を組織（平成11年10月11日）し、地域の福祉向上と青少年育成活動推進のために利用

(4) 茅ヶ崎市土地開発公社の保有地の整理（平成8年度以降継続実施項目）

①事業用地の市買換

8,882.00㎡（31億4,392万円）

②代替地の売却

2,663.08㎡（3億5,164万円）

③保有地の有効利用（総事業収益 1億600万円）

- ・有料駐車場（7箇所）
- ・市への貸出（3箇所）
- ・市民への一時貸出（14箇所）

(12)各種単価契約の見直し（平成9年度以降継続実施項目）

- ア 各課の需要状況を把握しながら対象品目を調整し、効果的な契約を実施
- イ 社会情勢により価格変動のあるもの（燃料等）についての価格設定の見直し

(13)在宅福祉サービス利用料金の見直し

（平成9・10年度実施項目 平成11年度実施済）

平成11年10月1日より、在宅老人等給食サービス1食当たりの利用料金を350円から400円に改定
（収入増 310万円）

(14)消防署受付業務夜間勤務の見直し（追加項目 平成10年度実施項目）

平成11年3月1日より、消防本署、5出張所の夜間（22時～5時）の受け付けをインターホン（監視カメラ付）対応とする。
（経費 ▲770万円）

(15)車輛管理における修繕料の削減（平成8年度以降継続実施項目）

収集事務所における塵芥収集車（2トンパッカー及び平ボディードンプ）の簡易な修繕作業を職員で実施
（経費 ▲148万円）

(16)職員の被服貸与の見直し（平成8年度以降継続実施項目）

消防職員作業服の改良
（経費 ▲56万円）

(17)ごみ発電余剰電力売電による収入の確保

（追加項目 平成8年度以降継続実施項目）

新ごみ焼却処理施設において、ごみ焼却より発電した余剰電力の売却を実施
（収入 2,780万円）

(18)老人医療費助成事業の廃止（平成10年度実施項目）

平成10年10月1日に老人医療費助成事業を廃止し、3年間の経過措置期間をもって助成金の支出を完全に終了する。11年度は経過措置期間中のため一部分であるが効果が生ずる。
（経費 ▲8,950万円）

(19)職員参加の目標による行政運営制度の導入（平成9年度以降継続実施項目）

平成10年度に引き続き時間外勤務の目標管理を継続実施

(20)心身障害児通園施設（つつじ学園）における用務員等の業務の委託

（平成10年度実施項目 平成11年度実施済）

プロパー職員等の採用により、市派遣職員の引き上げ（保母、運転員、施設用務員、施設給食調理員）

（経費 ▲2,350万円）

(21) 市内LANの導入（平成10年度以降継続実施項目）

平成10年7月31日市内光LANケーブル敷設し、試行・検討中

(22) 財務会計オンラインシステムの導入

（平成10年度以降実施項目 平成11年度実施済）

平成10年8月3日より予算系システムが稼働し、平成11年4月1日より、執行系システムが稼働し、全システムが稼働した。

(23) 計画的OA化の推進（平成8年度以降継続実施項目）

平成12年4月より、下水道使用料現年実績賦課及び滞納整理業務システム稼働に向け、開発を進める

(24) 大量情報提供システム利用による選挙速報事務の改善

（平成10年度以降継続実施項目 平成11年度実施済）

平成10年7月の参議院選挙より、県への当開票速報をパソコン通信により実施し、平成11年の統一地方選挙より開票結果を本市のホームページにて公表するなど、他の有効な手段を確保した。

4 定員管理の適正化

(1) 定員適正化計画の推進

平成8年度の職員数1,866名を基準として、平成9年度から13年度の5か年で68人の職員を減員するという定員適正化計画の実施を推進する。

平成9年度職員数 : 1,861名

平成10年度職員数 : 1,841名

平成11年度職員数 : 1,819名

（経費 ▲1億150万円）

平成12年度職員数 : 1,803名

(2) 職員定数条例の見直し（平成9年度・10年度実施項目→10年度以降実施項目）

定員適正化計画の終了にあわせ、職員定数条例の見直しを予定

(3) 嘱託職員の積極的活用（平成8年度以降継続実施項目）

平成10年度より非常勤嘱託職員制度を導入し、戸籍等窓口業務や単純な事務処理において活用し職員を減員したり、国民健康保険及び老人保険医療のレセプト点検に活用し、効果をあげている。更なる活用の拡大については、再任用制度の導入とあわせて検討していく。

(4) 臨時職員の活用（追加項目 平成8年度以降継続実施）

- ア 県議会議員及び県知事選挙投票事務従事者に臨時職員を雇用
市議会議員及び市長選挙投票事務従事者に臨時職員を雇用

（経費 ▲350万円）

- イ 市立病院用務及び給食調理業務における活用 （経費 ▲2,280万円）

(5) 政策形成能力及び創造的能力向上を目指した計画的職員研修の実施

（平成8年度以降継続実施項目）

【派遣研修】

- ア （財）神奈川県市町村研修センター

（ア）政策形成マインド研修（2人）

（イ）政策形成入門研修（2人）

（ウ）行政課題調査研究（1人）

- イ （財）全国市町村振興協会市町村職員中央研修所

（ア）政策課題研修（6人）

- ウ 神奈川県自治総合研究センター

（ア）政策共同研究（1人）

【庁内研修】

エ 上級職員研修（21人）

オ 中級職員研修（16人）

カ 監督者（担当主査）研修（9人）

キ 監督者（目標管理）研修（15人）

【自治大学】

ク 自治大学（1人）

(6) 職員の意識改革を目指した職員研修の実施（平成8年度以降継続実施項目）

- ア 実務訓練を取り入れた接遇研修等の実施

（ア）新採用職員研修

前期：テレホンマナー接遇（25人）

後期：企業人の講和、福祉体験学習、手話等（9人）

（イ）接遇研修（接遇の理論と実際）（7人）

（ウ）接遇ステップアップ研修（接遇の理論と事例）（15人）

（エ）接遇指導者養成（接遇の実際と指導者養成）（14人）

（オ）技能労務職員研修（92人）

（カ）人権（セクハラ）研修（快適に働ける職場環境の創出）（88人）

（キ）重要課題共有研修（50人）

(7) 広報紙による毎年の定員状況の公表（平成8年度以降継続実施項目）

市広報紙（12年1月15日号）により、平成11年度職員の増減理由及び定員状況について公表

2 平成11年度新たに実施した事項

1. 県内行政機関訪問時の手土産持参の廃止

平成11年4月1日より、職員のみが県内の行政庁を訪問するときは手土産を持参しない。
（経費 ▲ 2万円）

2. 自治功労者等に対する弔慰金の減額

平成11年4月より自治功労者に支給される弔慰金を10万円から5万円に減額
（経費 ▲ 25万円）

3. 「広報ちがさき」の増ページ

平成11年4月より、15日号を4ページから8ページに増ページするとともに、使用文字を大きくし、お年寄りなどにも読みやすくするなどの見直しを実施

4. 2市1町における広報紙の相互利用

平成11年4月に湘南広域広報連絡会を組織し、各広報紙に「こんにちは 湘南広域ニュースです」のコーナーを設け、年4回（6月・9月・12月・3月）2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）の行政協力として取り組んでいる事項や各市町のイベント情報などの相互掲載を実施

5. 郵便局での口座振替の実施

納入義務者の利便と収納率の向上のため、平成11年4月1日より郵便局を収納代理郵便官署とし、郵便局での口座振替を実施

6. 基本健康審査の個人負担の見直し

基本健康審査の実施については、自らの健康は自ら守る考えにたち、平成11年4月1日より費用の一部を個人負担とする。なお、国では、個人負担の基準額を定めており、個人負担金の徴収を前提としている。

40才から69才までを有料とし、一人1,200円を徴収し、70才以上、生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯は無料とする。

（収入 1,570万円）

7. 休日急患センターの診療時間の見直し

平成11年4月1日より、休日急患センターにおける内科・調剤薬局の診療時間を午前9時から午後11時とし、午後11時から翌朝8時までの救急患者の受入れを市立病院対応とした。
(経費 ▲ 1,330万円)

8. 茅ヶ崎市環境に配慮した庁内率先行動計画の実施

環境基本計画に基づき、地球環境問題を重要な課題と位置付け、環境に配慮した庁内率先行動計画を策定し、エネルギー使用料などの削減目標を設定し、市内でも最大規模の事業所である市役所自らが、一事業者、一消費者として、環境への負荷低減に配慮した事務事業を執行する。

- (1) 計画の期間 平成11年度から15年度の5箇年間
- (2) 目 標
- ア 複写機用紙、印刷用紙の10%削減
 - イ 複写機使用回数の10%削減
 - ウ 単位面積当たりの電気・ガス・水道・灯油等の10%削減
 - エ 公用者の燃料使用料の10%削減
 - オ 庁舎から排出される可燃ごみの10%削減

9. 監査委員行政視察の見直し

隔年実施としていた監査委員の行政視察を廃止 (▲ 21万円)

10. 平塚市図書館との相互利用

平成11年4月1日より、平塚市との図書館相互利用を開始した。

茅ヶ崎市民登録者数 555人

平塚市民登録者数 139人

平成11年度行政改革実施事項に伴う節減効果

(平成12年3月現在)

実施事項	経費面・人員配置面・財源確保面での効果
農業委員会県外視察の廃止	66万円
市立病院手術室業務の改善	280万円
職員の時間外勤務手当の削減	800万円
職員の特殊勤務手当の削減	800万円
職員出張旅費の支給基準の見直し	100万円
公共工事におけるコスト縮減	2億7,290万円
在宅福祉サービス利用料金の見直し	310万円
消防署受付夜間業務の見直し	770万円
車両管理における修繕料の削減	148万円
職員被服貸与の見直し	56万円
ごみ発電余剰電力の売電	2,780万円
老人医療費助成事業の廃止	8,950万円
心身障害児通園施設運営の一部委託	2,350万円
定員適正化計画の推進(退職者不補充) (団体職員への移行)	11人 8,800万円 1,350万円
臨時職員の活用	2,630万円
行政庁への手土産の廃止	2万円
自治功労者弔慰金の減額	25万円
基本健康審査の個人負担	1,570万円
休日急患センター診療時間の見直し	1,330万円
監査委員行政視察の廃止	21万円
経費面での効果	4億2,988万円
人員配置面での効果	1億2,780万円
財源確保面での効果(〇〇〇分)	4,660万円
合 計	6億 428万円